

2026年度運輸安全マネジメントに関する取り組み(公表)

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

社長は、輸送の安全確保は経営の根幹であることを深く認識し、社内において主導的な役割を果たす。

また、お客様から信頼いただける輸送の安全を確保するためには、社員の安全と健康は企業活動に重要であり、一人ひとりの協力を得て事故・災害・疾病のない職場づくりに邁進する。

(1) わが社の事故防止のための安全方針

- ① 輸送の安全はわが社の根幹
- ② 労使一体となって安全・衛生活動に取り組む
- ③ 社員の健康管理を行い、企業の繁栄を目指す

(2) 社内への周知方法

- ① 基本方針を社内へ掲示する
- ② 社内教育講習会等で周知指導を行う

2. 輸送の安全に関する目標

重大事故 0 件 ※重大事故は自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故をいう。

有責事故 0 件 ※有責事故は重大事故を除く交通事故をいう。

3. 輸送の安全に関する計画

別紙 4 「運輸安全(安全衛生マネジメント)方針」

((輸送の安全に関する計画/安全衛生推進計画)) に従い実施する。

4. 運輸安全マネジメントの取り組み結果(2025 年度)

(1) わが社の安全に関する目標達成状況

2025 年度目標	結果	目標達成状況
重大事故 0 件	(人身 0 件 物損 0 件)	目標達成
有責事故 0 件(重大事故除く)	(人身 1 件 物損 8 件)	目標達成できず

(2) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故 【昭和二十八年、運輸省令第百四号】

なし